

令和3年度事業報告書

(令和3年6月1日～令和4年3月31日)

公益社団法人日本非常食推進機構

概況

いつ発生するか分からない災害について、その被害を少なくするためには、防災について知ること、災害に備えることが重要である。当法人は、防災備蓄品を活用した防災活動を行ってきたことから、防災備蓄に関するノウハウを生かし、防災備蓄を中心にどのように災害に備えるか、また、どのように防災備蓄を行い、整備をしていくかについて啓発活動を行っていくことで、災害に備え、災害が発生した際には被害を少なくできるようにしていくかを軸足に置きながら事業を展開した。

また、防災備蓄は備蓄をしておけば終わりというわけではありません。防災備蓄品の多くは使用期限や消費期限のあるものである。防災備蓄品は、災害が発生しなければ使用されることもなくストックとして保管されている。これをそのまま使用期限や消費期限まで保管しておくのでは、大量の廃棄物を作り出すこととなる。これを防ぐために使用期限や消費期限が近くなった防災備蓄品を必要としているところへ譲り渡し、有効に活用してもらうことで防災備蓄品が廃棄物になるのを防ぎ、また、使用期限や消費期限を迎えるまでに備蓄品の入れ替えができるため、防災備蓄品のメンテナンスにもつながる。防災備蓄品の有効利用を推進することで、継続的な防災備蓄が行えるように取り組んだ。

当法人の設立のきっかけとなった東日本大震災から11年が経過し、改めて日本各地でさまざまな防災活動が活発化される中で、当法人は公益活動を主体とした防災啓発や防災備蓄品の有効活用事業に積極的に取り組んだ一年であった。

防災啓発事業により防災備蓄を広めるだけでなく、防災備蓄品の有効活用事業の活用の場面を幅広く検討し、一般社会においても期待される法人を目指し、諸活動に取り組んできたところである。

以下に、本年度に実施した事業活動の概要を記載する。

I 公益目的事業

1. 防災備蓄を核とした防災啓発事業と防災備蓄品の有効活用事業（公1）

すべての世代に対し防災備蓄について啓発を行い、防災備蓄について考え、自ら防災備蓄を行うことで、防災意識を向上し災害に備えることで、減災を進めていく事業。

次の（1）～（4）の事業を行い、それぞれの活動内容をホームページやSNSで公開することにより、より広く一般的に防災備蓄について啓発した。

(ホームページ <http://shiroikobako.org/> を公開)

(1) 防災備蓄啓発品「白い小箱」の活用

当法人が防災備蓄啓発品として作成した「白い小箱」（災害時に必要となる非常用食品（長期保存可能な水や食料等）や防災用品を一つの箱にまとめた防災備蓄品）を利用し、防災備蓄の大切さを理解してもら

い、実際に防災備蓄行動を起こし災害に備えてもらうよう取り組むんだ。

① 学校教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短大）向け防災備蓄啓発事業

・児童や学生一人ひとりに防災備蓄啓発品「白い小箱」のセットを配布（当法人から学校教育機関に有償で提供し、学校教育機関から各個人に配布。各個人への配布を有償とするか無償とするかは各学校教育機関の裁量により決定。自ら防災用品を箱詰めもしくは内容を確認することで自分自身の「白い小箱」を認識し、防災用品にどのようなものがあるか知り、防災備蓄への関心を高めてもらった。また、自宅でも何を備蓄しておくべきか分かるため、自宅でもより効果的な防災備蓄が可能となるとともに、学校教育機関から自宅へ防災備蓄が広がっていくことにより、防災意識の広がりとう向上を目指し、実際に災害が起こった際には防災備蓄を活用できるようにした。



* 2021年6月12日 四日市西朝明中学校防災学習の様子

② 事業所、組合等の団体向け防災備蓄啓発事業

・事業所、組合等の各種団体と協力し、当法人が事業所、組合等の各種団体に対して有償で提供する防災備蓄啓発品「白い小箱」を利用してもらうことにより、防災備蓄について考え、実際に防災備蓄を行ってもらうことで防災・減災を推進した。

・事業所、組合等の各種団体から防災備蓄啓発品「白い小箱」を市町村など公共団体や学校教育機関へ寄付してもらい防災備蓄を促すことで、防災意識を高め、防災・減災を推進した。

※「白い小箱」見本



※白い小箱単価 1320円(個/税抜) うち65%を原価、35%を公益目的事業収益にて算定
ただし、小箱1つ1つ、中に入れる備蓄品により、単価が変わってくるため、予算計上の際には、平均的な単価として1350円(個)としている。

・ 1320円(個/税抜) 内訳

保存水 135円×2本 270円

缶入りパン 330円

野菜ジュース 160円

氷砂糖 110円

ウェットティッシュ 130円

簡易トイレ 140円

箱その他備品 130円

施設作業費 50円

合計 1320円

※2021年度納入実績

・ 学校教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短大） 三重県内21校、県外7校に納入

・ 事業所、組合等 各自治会、企業、医療・福祉施設、組合・共済等に多数納入

※2021年度納入実績数

・ 学校教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短大） 7355箱

・ 事業所、組合等 453箱

・ 2021年度 10, 201, 210円

※財源等

・ 一般正味財産 事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

・ 白い小箱の詰め込み・納品作業を地域の障がい者福祉施設に委託

※対象者 一般市民、自治会など地域の団体、企業等の団体、行政機関

（2）防災訓練等への参加

各地で行政機関・自治会等が主催する防災訓練や防災関連のイベントに参加し、防災備蓄啓発品「白い小箱」や防災用品（防災備蓄食、防災ラジオ、防寒・防暑アルミブランケット、緊急用トイレ等）の展示、使用体験（食品以外の防災用品について、実際に触れ、どのように使用するのかを体験してもらう）を行うことで、「防災意識」の向上と「防災備蓄」の啓発に努めた。

※実績（2021年度）

・ 防災訓練参加 0件 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防災訓練が中止または縮小実施であったため、参加無し）

・ セミナー参加 1件 （四日市市立西朝明中学校）

・ イベント参加 0件 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防災イベントが中止であったため、参加なし）

・ 「ぼうさいこくたい2021」に参加 出展内容「SDGsに寄与する防災備蓄品の活用」

※財源等

・ 一般正味財産 事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

※対象者 一般市民、学校・自治会など地域の団体、企業等の団体

(3) 講座開催事業

防災備蓄を中心とした防災に関する講座を主催、共催、または協力することで、「防災意識」の向上と「防災備蓄」の啓発に努め、実際に防災備蓄につなげていけるよう取り組む事業。

①赤ちゃん防災講座

乳幼児を抱える保護者に対し、防災備蓄品を利用した救急救命方法や災害時の対応、被災地での子育ての知恵などを学び、体験してもらう講座を実施する事業。

※実績(2021年度)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度の実施実績は無し。

②防災備蓄食のアレンジ料理講習会

防災備蓄品の中でも重要な位置付けである防災備蓄食を実際に使用、活用するアレンジ料理講習会を実施し、防災備蓄の関心を高めるとともに、実際に防災備蓄した後も防災備蓄食を有効活用していく方法を紹介することで、実際に防災備蓄につなげていけるよう取り組む事業。

※実績(2021年度)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度の実施実績は無し。

(4) 国際協力防災備蓄啓発支援事業

海外には「備蓄」という習慣のない国がたくさんあるため、「備蓄」という習慣のない国々へ、無償で防災備蓄啓発品「白い小箱」と防災備蓄品(防災備蓄食、防寒・防暑アルミブランケット、緊急用トイレ等)を活用した啓発活動を行うことで、「BICHIKU」(防災備蓄のことを海外の方が分かりやすいように表現)の習慣を海外に移転し、その国の防災力を高めていくように取り組む事業。

※実績(2021年度)

実績なし

2. 防災備蓄品の有効活用事業

防災備蓄は、備蓄を行えば終了ではなく、備蓄品の定期的な入れ替えによるメンテナンスを行うことが必要である。備蓄品は、使用期限や消費期限が設定されているものも多く、期限が切れるのを待って入れ替えていたのでは、期限切れにより使用できないという事態が発生する危険性もあり、また、期限切れの備蓄品は廃棄物となってしまう。

そのような事態を防ぐため、当法人は行政機関や企業等団体と提携し、あらかじめ使用期限や消費期限の近くなってきた備蓄品を把握し、それを必要としている団体等とマッチングさせ備蓄品を引き渡し有効利用してもらうことにより、備蓄品の入替による大量の廃棄物が発生することを防ぐとともに、期限切れのない継続的な防災備蓄に取り組む事業。

(1) 防災備蓄品の有効活用事業

使用期限、消費期限の迫った防災備蓄品について、それを必要としている団体等に引き渡し有効活用することで、無駄な廃棄物を減らすとともに、防災備蓄品を定期的に入れ替え、期限切れのない継続的な防災備蓄に取り組む事業。

①行政機関、企業等団体との提携

使用期限、消費期限の迫った防災備蓄品を提供する行政機関、企業等の提供団体、それを引き受けて有効活用していきたい活用団体とそれぞれ覚書を締結し、防災備蓄品を提供側と活用側とのマッチングにより引き渡すことで、無駄な廃棄物を減らすとともに、防災備蓄品の定期的な入れ替えを促進し、期限切れのない継続的な防災備蓄を行う事業。

応募・選考の方法は、提供団体より提供可能な防災備蓄品の情報をもらい、それを活用団体に情報提供することで、活用団体よりの引き受け希望を募る。活用団体が複数あるときは、活用団体の事業や利用目的、提供される防災備蓄品の内容や数量、期限切れまでの期間、輸送にかかる距離等を提供団体と協議し、適切な活用団体に対して提供団体から直接輸送した。

また、防災備蓄品の使用期限を把握している提供団体については、期限前に通知し、有効活用を促すことで、防災備蓄品の定期的な入れ替えを促進した。

なお、活用団体の防災備蓄品の利用目的については、非営利のものに限定している。

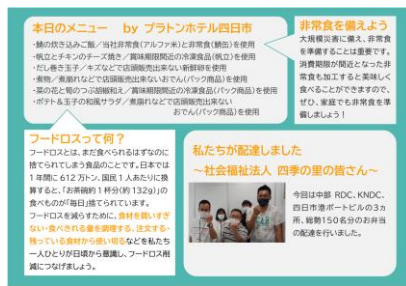
(参考：有効活用事業の様子)



* 全国の社会福祉協議会、子ども食堂等での有効活用事業



* 四日市大学での防災備蓄食リメイク料理提供事業



* 日本トランスシティ×プラトンホテル四日市×社会福祉法人四季の里みのり工房 と共同実施した防災備蓄食を有効活用したサステナブル弁当

※実績(累計)

- ・提供団体との覚書締結 42件
- ・活用団体との覚書締結 217件

※2021年度実績

- ・備蓄食等 258, 556食
- ・保存水 138, 707L
- ・白い小箱 約 1, 300箱/年

※財源等

- ・一般正味財産 受取委託費「備蓄品再活用事業委託」、事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

※対象 行政機関、企業、福祉関係、こども食堂など非営利活動団体、フードバンク、自治会等の団体

②備蓄品活用システム「JEFO Donationマッチング」サイト運営事業

上記①の活動をより広範囲に広げていくため、インターネットを活用。専用サイト「JEFO Donationマッチング」を運営し、防災備蓄品を提供側と活用側とのマッチングが促されることで、無駄な廃棄物を減らすとともに、防災備蓄品の定期的な入れ替えを促進し、期限切れのない継続的な防災備蓄を行う事業。

活用団体の防災備蓄品の利用目的については非営利のものに限定し、ホームページに注意書きをするとともに、申込時の覚書や合意書にて非営利目的に限定する。

本年度は神戸大学数理学科との共同研究により、防災備蓄品等の有効活用を推進するための自動概算見積もり機能の制作、自動マッチング機能の制作に取り掛かった。(現在も進行中)

※2021年度実績

・「JEFO Donationマッチング」サイト <https://jefo-donation.org/> 運営

※財源等

・一般正味財産 受取委託費「備蓄品再活用事業委託」、事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

※一般公開 ただし、防災備蓄品の引き受けには会員登録が必要。また利用目的は非営利のものに限る。

(2) 令和3年度地方消費者行政に関する先進的モデル事業を受託

「賞味期限の超過した食品を安全・安心に消費できる「あんしん期限」認証を前提とする「生活応援食品」の流通システム構築とその普及に関する社会心理学的検証」を実施した。

防災備蓄食品の未利用食品を寄付・提供者がフードバンク事業者等へ寄付を行いやすい体制づくりと食品試験検査による安全性確認を前提とした「あんしん期限」という消費の目安認証方法を確立し、社会福祉協議会やフードバンク等を通じた「生活応援食品」と称する生活困窮者支援モデルとその社会実装に向けた具体的な取引システムを確立することを目的とし、行った。

※財源等

・一般正味財産 受取委託費「備蓄品再活用事業委託」、事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

※一般公開 ただし、防災備蓄品の引き受けには会員登録が必要。また利用目的は非営利のものに限る。



(3) 災害緊急支援活動

国内外で実際に災害が起こった際に、防災備蓄をしている行政機関や団体等(前記(1)①②の提供団体、活用団体を含む)から防災備蓄品の提供を募り、被災地への緊急支援を行う。また、当法人からも防災備蓄啓発品「白い小箱」や防災備蓄品(防災備蓄食、防災ラジオ、防寒・防暑アルミブランケット、緊急用トイレ、衣類、毛布等)を提供し、被災地への緊急支援を行う。

※2021年度 実績

実績なし

II 収益目的事業

1. いなべ市委託事業(「地域おこし企業人」派遣)(収1)

総務省による「地域おこし企業人」の事業を三重県いなべ市が行うにあたり、防災備蓄についてノウハウのある当法人がいなべ市より委託を受け職員を派遣し、いなべ市の防災・減災活動に協力した。

主な活動については、次のとおり。

(1) いなべ市に対し、防災・減災についてのアドバイスを行う。

いなべ市防災倉庫での防災備蓄食及び、防災備品等の管理を行った。定期入れ替えの時期をいなべ市に伝え、賞味期限の近づいた商品は有効活用し、無駄のない防災備蓄を推進するための活動を行った。

いなべ市内の保育園向けの防災マニュアル策定についていなべ市健康こども部保育課及び、いなべ市総務部危機管理課と共同で行った。

(2) いなべ市市民向けに、防災・減災についてのセミナー等を開催した。

1件実施 6/23 ふじわら保育園にて職員向け防災ミーティングを実施した。



※財源等

・一般正味財産 事業収益「受取委託費 地域おこし企業人」

※対象者 いなべ市を中心とする一般市民、自治会など地域の団体、企業等の団体

(3) いなべ市の防災訓練等に参加し、防災・減災について協力する。

新型コロナウイルス感染拡大防災のため、防災訓練等の中止により、実績なし。

Ⅲ 法人管理

1. 理事会・社員総会

2021（令和3）年度の開催経過は下表のとおりである。

会議の開催日（又は決議成立の日） 及び場所	出席者等	議題
第一回臨時理事会 令和3年6月5日 17時～ 当法人事務所	理事3名 監事1名	〈承認事項〉 ・臨時社員総会の招集について ・理事会の設置について 定款変更 ・理事及び監事の変更
第一回臨時社員総会 令和3年6月13日 16時～ 当法人事務所	社員2名 理事3名 監事1名	〈決議及び承認事項〉 ・理事会の設置について 定款変更 ・理事及び監事の変更
第二回臨時理事会 令和3年6月13日 17時～ 当法人事務所	理事5名 監事1名	〈決議事項〉 ・理事長の選任について ・社員総会の招集について

		・役員報酬について
<p>第二回臨時社員総会 令和3年6月27日 18時～ 当法人事務所</p>	<p>社員2名 理事3名 監事1名 理事2名はテレビ会議システムを利用して参加</p>	<p><承認事項> ・役員報酬の件</p>
<p>第一回理事会 令和3年8月10日 16時～ 当法人事務所</p>	<p>理事5名 監事1名</p>	<p><承認事項> ・社員総会招集の件 ・一般社団法人日本非常食推進機構 計算書類承認の件 ・常勤役員報酬改定の件</p>
<p>第一回定時社員総会 令和3年8月18日 18時～ 当法人事務所</p>	<p>社員2名 理事3名 監事1名 理事2名はテレビ会議システムを利用して参加</p>	<p><決議及び承認事項> ・一般社団法人日本非常食推進機構 計算書類承認の件 ・常勤役員報酬改定の件</p>

令和3年度 事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は不要につき、附属明細書は作成しない。

2022年（令和4）6月
公益社団法人 日本非常食推進機構